

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	望月 徹（１１）	1. 富士市からゆずりあい駐車場制度の拡充を一妊産婦の方などへの利便性向上を一 この制度は佐賀県から始まり、国の指導もあり、全国に普及し、静岡県においても平成25年２月から実施しています。本市は、その制度の利用証の申請受付・交付窓口業務を実施しています。 ゆずりあい駐車場制度とは、障害のある方、歩行が困難な方、要介護高齢者、妊産婦等において、車いすマークの駐車場及びゆずりあいマークの駐車場を利用する対象者の範囲を明確にするため、一定の基準に基づいて利用証を交付し、駐車場の適正利用を図る取組です。令和６年７月より、利用証交付対象者を拡大しています。 内容について、私から見て、さらに進んだ取組を実施している県もあります。そのような取組と新しい取組を入れることで一層の市民サービスの向上につながると考え、以下質問いたします。 (1) 妊産婦の方について、妊娠７か月から利用できると思いますが、母子手帳を渡した時点から利用できる制度にすべきと考えますが、当局の見解を伺います。 (2) ゆずりあい駐車場の拡充について、施設設定に三角コーンカバーの利用等推進策があります。事業者の方への周知に力を入れ、拡充していくべきと考えますが、当局の見解を伺います。 (3) 車いすマークの駐車場、ゆずりあい駐車場を設置している事業者に、屋根付駐車場を推進する施策を検討すべきと考えますが、当局の見解を伺います。 2. 終活支援事業の進捗状況と周知について 令和６年９月定例会において、終活支援事業の創設の提案に対し、早期の事業化に向け取り組んでいくという答弁でした。この１年の間にも多くの自治体で、終活支援の事業を立ち上げています。 本市の事業構想とその周知について、以下質問いたします。 (1) 事業構想案として、終活に関わる相談窓口を設置し、日常生活支援プラス死後事務委任を支援パッケージとして、現行の制度では支援のない層に対する支援策を創設するとありますが、進捗状況と期待される効果について伺います。 (2) 終活相談窓口（仮称）を開設した場合、年間100件程度の相談件数を想定していますが、これは新しい事業です。より多くの相談が寄せられることを望みます。この周知をどのように検討しているのか、伺います。